

第 53 期定時株主総会議事メモ

2014 年 11 月 20 日 10 時

株式会社ファーストリテイリング 山口本社

議長: 皆様、おはようございます。本日はご多忙のなかご出席いただき誠にありがとうございます。私が、代表取締役会長兼社長の柳井正でございます。当社定款第 14 条の定めにより、私が本総会の議長を務めます。よろしく願い申し上げます。

それでは、ただいまから第 53 期定時株主総会を開会いたします。本日の議事の、円滑な進行のため、議長である私の指示に従っていただきたく、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。ご質問は、報告事項の報告が終了した後にお受けいたします。それでは、本総会において議決権を行使される株主数およびその議決権の個数につきまして事務局からご報告申し上げます。

事務局: ご報告申し上げます。本総会におきまして、議決権を行使できる株主数は 7,822 名、その議決権の個数は 101 万 8,694 個でございます。そのうち、ただ今までに、ご出席いただいている株主数は、議決権行使書をご提出いただいている方を含めまして 1,754 名、その議決権の個数は 82 万 6,439 個でございます。以上ご報告申し上げます。

議長: ただ今ご報告申し上げました議決権の個数は、本日の議案をご審議いただくのに必要な定足数を満たしていることを、ご報告申し上げます。それでは、報告事項の報告および議案の審議に先立ちまして、監査役より監査役会の監査報告をいたします。

監査役: 常勤監査役の田中明でございます。各監査役の合意により、私が監査役会を代表してご報告申し上げます。当社の監査役会は、第 53 期事業年度における監査の方法および結果につきまして、各監査役から報告を受け協議いたしました。その結果につきましては、株主総会招集通知 53 ページから 54 ページの「監査役会の監査報告書謄本」に記載しておりますとおり、事業報告およびその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。取締役の職務の執行に関しましては、子会社に関する職務を含め、不正の行為、または、法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する

事業報告の記載内容および取締役の職務の執行につきましても、指摘すべき事項は認められませんでした。

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であり、計算書類および 附属明細書、ならびに連結計算書類につきましても、指摘すべき事項はございません。また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制についても、指摘すべき事項はございません。なお、各監査役は本総会付議の議案および書類につきましても調査いたしましたが、その結果、法令もしくは定款に違反する事実、または不当な事実は認められませんでした。以上ご報告申し上げます。

議長: それでは、第 53 期、すなわち平成 25 年 9 月 1 日から平成 26 年 8 月 31 日までの事業報告、連結計算書類および計算書類について、その概要をご報告申し上げます。なお、事業報告は、お手許の招集通知の 2 ページから 24 ページに記載しているとおりです。事業報告および計算書類の概要については、議長である私に代わって、当社上席執行役員の岡崎よりご報告申し上げます。

岡崎上席執行役員: 上席執行役員の岡崎でございます。議長の指名により私よりご報告申し上げます。まず最初に、当社グループは、当連結会計年度より、国際会計基準を適用しております。国際会計基準の適用による従来の日本基準との変更点につきまして、お手許の招集通知 65 ページの次のページに記載しておりますので、ご参照ください。なお、今回のご報告に、何度か「前期比」という言葉が出て参りますが、前年度の数値も国際会計基準に組み替えて比較を行っております。

当連結会計年度の連結業績につきまして、売上収益は、前期比 21%増の 1 兆 3,829 億円、営業利益は、前期比 2.8%減の 1,304 億円当期利益は、前期比 26.2%減の 793 億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比 28.7%減の 745 億円となりました。営業利益が減益となった要因は、ジェイブランド事業における減損損失 193 億円、当社グループを通じた店舗の減損損失 46 億円を計上した影響によるものです。また、当期利益では、金融収益が前期の 222 億円から今期は 60 億円に減少したため、減益幅が大きくなりました。

当社グループは、中期ビジョンとして「世界ナンバーワンアパレル製造小売グループとなる」ことを目標に、「グローバル化、グループ化、再ベンチャー化」を進めております。特に海外のユニクロ事業に力を注いでおり、出店を加速する一方で、世界主要都市におけるグローバル旗艦店・繁盛店、大型店を出店し、ユニクロブランドの認知度を高め、事業の基盤強化を図っております。また、グローバルブランド事業においても、ジーユー事業、セオリー事業の積極的な展開を図っております。

国内ユニクロ事業の当連結会計年度の売上収益は、前期比 4.7%増の 7,156 億円、営業利益は、前期比 11.6%増の 1,063 億円と、増収増益の結果となりました。増収となったのは、既存店売上高が前期比 1.9%増加したこと、スクラップ&ビルドによる店舗の大型化により、1 店舗あたりの売上収益が増加したことによります。また、春夏コア商品や、新商品の販売が好調だったことにより、売上総利益率は、前期比 2.6 ポイント改善しました。一方、売上販管費比率は前期比 1.8 ポイント上昇しました。これは、主に、パート・アルバイトなどの店舗人件費の増加、定番商品の在庫を積み増したことによる、物流費・倉庫費の増加によるものです。なお、8 月末の直営店舗数は 831 店舗でした。

海外ユニクロ事業の当連結会計年度の売上収益は、前期比 64.7%増の 4,136 億円、営業利益は、前期比 165.1%増の 329 億円と、大幅な増収増益となりました。特に、中国・香港・台湾のグレーターチャイナ、韓国、欧州は、好調な既存店売上高の伸びが続いており、大幅な増収増益を達成しております。東南アジア、オセアニア地区でも、増収増益を達成し、4 月にオーストラリアへ初出店したメルボルンの第 1 号店も順調な業績で推移しています。米国では、上期の業績は好調に推移しましたが、下期は冷夏の影響と新規出店の前倒しによる経費増で、赤字幅はほぼ前期並みとなりました。英国・フランス・ロシア・ドイツの欧州では、増収増益を達成し、4 月にドイツへ初出店したベルリンのグローバル旗艦店も順調な売り上げを達成しております。8 月末の海外ユニクロの店舗数は、前期比 187 店舗増の 633 店舗まで拡大しました。

グローバルブランド事業の当連結会計年度における売上収益は、前期比 21.8%増の 2,512 億円、営業損失は 41 億円と、増収減益となりました。主な要因としては、ジェイブランド事業の赤字継続により、減損損失 193 億円を計上したためです。ジーユー事業では、下期に販売が苦戦し、在庫処分による値引き販売が増加したことにより、増収減益となっております。セオリー事業では、売上収益は増収、営業利益は若干の減益コントワー・デ・コトニエ事業は増収増益、プリンセス タム・タム事業は増収減益となっております。

当社グループの CSR 活動は、「社会的責任を果たす」、「社会に貢献する」、「社会の問題を解決し新たな価値を創造する」、ことを基本方針とし、グローバルかつ地域に根ざした活動に取り組んでおります。責任ある調達における重点的活動である「労働環境モニタリング」では、パートナー工場に対し、外部監査機関による監査を定期的実施し、児童労働、賃金未払い、環境汚染などが無い適正で健全な労働環境の継続的な実現を目指しております。建物の安全性や防火体制の確保については、生産部門との連携を強化し、積極的に取り組んでおります。お客様から、ご不用になったユニクロとジーユーの商品をお預かりし、服を必要とする人々に届ける「全商品リサイクル活動」では、8 月末時点で 12 カ国の店舗にて累計 3,213 万点以上を回収し、48 カ国に 1,416 万点を寄贈しました。

2014年4月から7月にかけて、お客様に難民キャンプで過ごす方への想いをハートの形のメッセージカードに書いていただき、服と一緒に預かりするキャンペーンを、国内ユニクロ全店で実施しました。キャンペーンでは、1万枚以上のカードが集まり、服とともに難民キャンプへお届けしました。2009年から開始した「届けよう、服のチカラ」プロジェクトは、全国の学校で子供たちが中心となって「全商品リサイクル活動」に取り組む活動です。当社の営業部従業員などが講師となり出張授業を実施しております。多くの地域や学校にご賛同いただき、2014年4月から2015年3月にかけて、120校で約1万6,100名の生徒を対象に授業を行う予定です。今後は、地域の学校と店舗が密にコミュニケーションを取り、ともに地域に貢献できるよう、更なる活動を目指します。バングラデシュでの貧困・雇用などの社会的課題の解決を目指す「ソーシャルビジネス」では、7月11日、首都ダッカで人気の商業施設「ジャムナ・フューチャー・パーク」に出店するなど、8月末現在で9店舗を展開しております。

次に、企業集団の対処すべき課題についてご報告いたします。対処すべき課題として、まず挙げられるのは、「グローバルワン」の経営体制の推進であります。ユニクロ事業、その他の事業全てを統合する、「グローバルワン」の経営体制を推進するため、東京、ニューヨーク、パリ、上海、シンガポールを拠点とする、各本部機能の強化を推進してまいります。

次に、ユニクロ事業のグローバル展開の加速が挙げられます。具体的には、ユニクロブランドが世界中で「高品質、リーズナブルな価格、ファッション性があるベーシックウェア」として、お客様から認知、支持されるためのグローバルマーケティングの構築・今後の成長機会が最も大きいアジア市場では、圧倒的なナンバーワンブランドになるため、グレーターチャイナをはじめとするアジア市場での出店を加速・米国市場では、東海岸・西海岸それぞれでの100店舗チェーン体制を早期に構築・世界中の大都市にグローバル旗艦店、グローバル繁盛店、および各エリアの中核店舗となる旗艦店を出店・ユニクロの高品質・高機能の商品をさらに進化させるために、素材調達から商品開発力、生産、ディストリビューションといった一連のアパレル製造小売業にかかる根本の仕組みを強化・ニューヨークのR&Dセンターを強化し、特にウィメンズとキッズ・ベビーの商品の企画力を強化・グローバルに展開する新しいインターネット販売の仕組みを構築・ユニクロ事業のグローバル化を推進するグローバル人材の採用と育成等がございます。

国内ユニクロ事業では、各店舗での販売力の強化が挙げられます。具体的には、スクラップ&ビルドにより、1店舗あたりの売り場面積を拡大するとともに、ブランドイメージを向上・中期的に店舗販売員の半分を正社員化し、そのエリアのお客様のニーズに合う商品構成、マーケティングを強化等がございます。

グローバルブランド事業の拡大も対処すべき課題であり、具体的には、ジーユー事業における、低価格ア

パレルの商品開発、生産、出店、ローコストの経営ノウハウの構築・セオリー事業、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・タム事業、およびジェイブランド事業において、相乗効果を追求し、各ブランドがグローバルで展開できるビジネスの構築・世界中で新たに展開可能なグローバルブランド獲得のための M&A 等がございます。

CSR 活動の分野では、「世界を良い方向に変える」ことを基本理念とし、事業活動を通じて社会や人々の生活を豊かにしていくことを目指しています。具体的には、取引先工場における労働モニタリングの継続実施・素材生産工場での環境モニタリングを始めとする、環境負荷低減を目指した取り組み・ダイバーシティの推進や、ワークライフバランスの支援などの従業員施策の積極的な推進・国内外における障がい者雇用の継続的な推進・「全商品リサイクル活動」における、大規模な衣料回収と積極的な衣料支援の世界各国での実施・バングラデシュにおけるソーシャルビジネスの運営等を中心に推進してまいります。

続きまして、お手許の招集通知 25 ページに記載しております連結財政状態計算書についてその概要をご説明申し上げます。資産合計は、9,923 億円で、前期に比べ 10.1%増加しております。この内訳は、流動資産が、前期比 12.4%増の 7,170 億円、非流動資産が、前期比 4.4 %増の 2,752 億円となっております。次に、負債合計は、3,562 億円で前期に比べ 14.4 %増加しております。この内訳は、流動負債が、前期比 25.6%増の 2,731 億円、非流動負債が、前期比 11.5%減の 830 億円となっております。資本合計は 6,360 億円で前期に比べ 7.9%増加しております。

次に、招集通知 26 ページに 記載しております連結損益計算書についてその概要をご説明申し上げます。先ほど申し上げたとおり、売上収益は前期比 21%増の 1 兆 3,829 億円、営業利益は、前期比 2.8%減の 1,304 億円、当期利益は、前期比 26.2%減の 793 億円となりました。連結持分変動計算書につきましては、招集通知 27 ページに記載するとおりでございます。なお、単体の貸借対照表につきましては、招集通知 39 ページに、損益計算書は 40 ページに、株主資本等変動計算書は 41 ページに、それぞれ記載するとおりでございます。以上ご報告申し上げます。

議長:以上をもちまして、第 53 期事業報告、連結計算書類および計算書類について、その概要のご報告とさせていただきます。なお、ただいまご報告申し上げました連結計算書類につきましては、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人より、お手許の招集通知 49 ページから 50 ページに記載する「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本」の通り、その監査の方法およびその結果が適正である旨の報告を受けております。また、当社の監査役会からの監査結果につきましては、先の監査報告のとおりでございますので、あわせてご報告申し上げます。

それでは報告事項、及び、当社事業等に関しまして、ただ今より、ご出席の株主様から、ご質問を受けたいと存じます。活発な議論をしたいと存じますので、当社事業に関する内容でしたら、可能な限り対応させていただきますと存じます。ご質問の際は、挙手をしていただき、私から指名しますので、指名を受けた株主の方は、ご出席票の番号とお名前をお申し出のうえ、要点をご質問下さい。ご質問はございませんでしょうか。

質問:世界 NO.1 になる目標に向けて、ユニクロの海外進出のスピードが速いですが、「外国人の育成で苦戦している」という報道があり、気になりました。人材の採用や育成は順調でしょうか？

柳井社長:外国人の採用では、幸いなことに今まではアジアの方々を中心に順調に採用できています。また、欧米でもユニクロのブランドが浸透してきたことにより、より優秀な方たちが応募してきています。我々は日本発の外資系企業になろうと考えておりますので、外国の方でグローバルに活躍できる人たち、日本から海外で活躍できる人たちらを採用していきたいと思っています。外国人採用、育成についてはご心配ないです。

質問:報道によると、インドからユニクロ進出のオファーが来ているようですが、インド進出に関してはどのようにお考えですか？

柳井社長:インドは中国の 20 年前のようなポテンシャルを感じます。インドでは、国有企業を払い下げて、民間企業に活力を与えたり、外資を呼び込もうとしています。先日、インドの首相と面談させていただきました。我々としては、中国でやってきたことをインドでもできるのではないかと期待しています。

議長:ご質問がないようですので、引き続き議案の審議に入らせていただきます。

それでは、第 1 号議案『取締役 6 名 選任の件』を付議いたします。本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となりますので、取締役 6 名の選任をお願いしたいと存じます。つきましては、取締役候補者は、お手許の招集通知 55 ページから 62 ページに記載のとおりでございますので、一括して 取締役役に選任することをお願いしたいと存じます。

それでは、本議案につき、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願い申し上げます。まず、本議案に関しましてご質問はございませんでしょうか。

ご質問がございませんので本議案のご承認をお願いしたいと存じます。本議案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございました。議決権行使書によるご賛成と合わせ、賛成過半数と認めます。よって、議案『取締役 6名 選任の件』は原案通りに承認・可決され、

柳 井 正 （やない ただし）

半 林 亨 （はんばやし とおる）

服 部 暢 達（はっとり のぶみち）

村 山 徹 （むらやま とおる）

新 宅 正 明（しんたく まさあき）

名 和 高 司（なわ たかし）

の各氏が 取締役 に 選任されました。

議長: 続きまして、第2号議案『監査役 2名 選任の件』を付議いたします。本総会終結の時をもって、監査役 2名は 任期満了となりますので、監査役 2名の選任をお願いしたいと存じます。つきましては、監査役候補者は、お手許の招集通知 63 ページから 65 ページに記載のとおりでございますので、一括して 監査役に選任することをお願いしたいと存じます。

それでは、本議案につき、よろしくご審議の上、ご承認をお願い申し上げます。まず、本議案に関しましてご質問はございませんでしょうか。

ご質問がございませんので本議案のご承認をお願いしたいと存じます。本議案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございました。議決権行使書によるご賛成と合わせ、賛成過半数と認めます。よって、第 2 号議案『監査役 2名 選任の件』は原案通りに承認可決され、

田 中 明（たなか あきら）

渡 邊 顯（わたなべ あきら）

の各氏が 監査役に選任されました。

議長: 以上をもちまして、本総会の目的事項のすべてを終了いたしましたので、第 53 期定時株主総会を、閉会いたします。株主の皆様には、ご多忙のところ、本総会にご出席いただき、誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

以上